

令和8年7月吉日

社会福祉法人八康会
特別養護老人ホーム楽生苑
短期入所生活介護事業所楽生苑

特別養護老人ホーム及び短期入所生活介護の定員変更について
(お知らせ)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より当施設の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、京都府の認可を受け、令和8年7月1日付で施設の定員を下記のとおり変更いたしましたので、お知らせいたします。

記

サービス種別	変更前定員数	変更後定員数
特別養護老人ホーム	60 人	63 人
短期入所生活介護 (ショートステイ)	10 人	7 人

※ 施設全体の定員（70人）に変更はございません。

今回の定員変更は、地域における特別養護老人ホームへの入所ニーズに対応するため実施したものです。短期入所生活介護につきましては、定員が10名から7名となりますが、これまでも特別養護老人ホームの入院等による空床を活用した受入れを行っており、今後も同様の運用を継続いたします。

そのため、ショートステイの受入体制については、これまでと同様に柔軟な利用調整を行い、ご利用者やご家族のニーズにできる限りお応えできるよう努めてまいります。

今後も、ご利用者様やご家族、関係機関の皆様にご安心してご利用・ご相談いただけるよう努めてまいります。

以上

ご不明な点などございましたら担当者までお問い合わせください。

担当者 特別養護老人ホーム／ショートステイ
TEL 075-632-1094
(堀江・中村)